

令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 滋賀県

農業委員会名： 東近江市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月24日

任期満了年月日 令和8年7月23日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	40	40
認定農業者	—	23
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	6
40代以下	—	2
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,788
農業経営体数	2,319

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,627
女性	516
40代以下	45

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	447
基本構想水準到達者	62
認定新規就農者	8
農業参入法人	155
集落営農経営	17
特定農業団体	0
集落営農組織	17

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,040	254	254	6	0	8,300

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	8,300 ha	6,534 ha	78.7 %
課題	離農や規模縮小、相続等による農地の貸借において、基盤整備等の整形農地については、比較的使用集積に結びつくが、既成農地や小規模、不整形、畑地については、担い手への利用集積が難しい。 認定農業者や集落営農組織等担い手が不足している地域等農地利用集積に地域格差が見られる。担い手の育成確保対策と連携して利用集積を促進する必要がある。 このことから、集落の地域計画策定への参画を図り、地域における意欲ある担い手への農業経営の規模拡大、利用する農地の集団化、農業参入の促進その他の農地利用の効率化及び高度化の促進を図る。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	7 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	10 ha	農地面積(C)	8,330 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	6,430 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	77.2 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③ 実績

今年度の新規集積面積	7.5 ha	農地面積(F)	8,300 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	6,534 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	78.7 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	101.9 %		

農業委員会の点検結果	当初より全体の農地面積が減少し、担い手への集積面積が増えたことにより集積については目標を達成することができた。 但し、新規集積については親元就農が多いことから新規集積面積としてはなかなか数字が上がってこない。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち黄区分の遊休農地面積	
	5.3 ha	3.3 ha	2.0 ha
	担い手がないことや農業収入が減少することにより、農業への魅力を見出せず離農、規模縮小される農家が増加傾向にある。また、山間地においては、担い手の不足や既成農地、獣害、高齢化、不在地主等耕作環境の悪化が深刻化しており、生産振興や地域振興等総合的な取組が必要である。 このことから、集落の地域計画策定への参画を図り、遊休農地や耕作者不在農地等の所有者への農地利用意向調査等実施し、有効な対策となるよう推進していく必要がある。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	4.4	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.9	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.4	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	県及び市の関係課や農地中間管理機構等と基盤整備事業の実施などを協議して工程表を策定する。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.4	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.6	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	44.4	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	特に策定していない
-------------------------	-----------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.4	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和5年6月から令和6年8月		令和5年8月から令和6年11月	
	1号遊休農地の面積	5.3 ha	うち緑区分の遊休農地	3.3 ha
			うち黄区分の遊休農地	2.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和5年11月から令和6年3月		令和5年11月から令和6年3月	

農業委員会の点検結果	昨年度に比べると、遊休農地面積が0.7ha増えているが、筆数自体は昨年の63筆から13筆減少している。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者		令和4年度新規参入者		令和5年度新規参入者	
	1	経営体	2	経営体	5	経営体
	12.1	ha	0.5	ha	7.5	ha
課題	新規に農業経営を開始する場合、営農技術の習得をはじめ農地や資金の確保が課題となる。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	384.4	601.1	844.3	609.9
	ha	ha	ha	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	61.0		ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		7.5	ha
公表URL		(その他の公表方法)	農用地利用集積
目標に対する達成状況(B)/(A)		12.2	%
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数	5	経営体
	取得農地面積	7.5	ha

農業委員会の点検結果	新規参入者は基本的に土地利用型ではなく、収益性の高い果樹農家が多いことから、面積ではなく効率性を求め施設園芸等を経営されることが多い。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	40	人
			農地利用最適化推進委員の人数	0	人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月	農地の集積	農地の集積強化月間として、市と連携し、担い手への農地集積・集約化の話し合いに参加する。また、農地の出し手・受け手の意向把握に努め、集落の地域計画策定への参画を図る。
2月	新規参入の促進	新規参入相談月間として、市が開催する新規就農者サポート会議に出席し、新規就農計画作成にあたって助言及び指導を行う。また、就業相談会に出席し、新規就農希望者に対する農地情報等を提供する。
3月	遊休農地の解消	遊休農地の解消月間として、利用意向調査結果に基づく対象農地の現地確認と耕作再開や草刈等保安全管理を含む解消指導を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の結果
11月	農地の集積	農地の集積強化月間として、市と連携し、担い手への農地集積・集約化の話し合いに参加する。また、農地の出し手・受け手の意向把握に努め、集落の地域計画策定への参画を図った。
2月	新規参入の促進	新規参入相談月間として、市が開催する新規就農者サポート会議に出席し、新規就農計画作成にあたって助言及び指導を行う。また、就業相談会に出席し、新規就農希望者に対する農地情報等を提供を行った。
3月	遊休農地の解消	遊休農地の解消月間として、利用意向調査結果に基づく対象農地の現地確認と耕作再開や草刈等保安全管理を含む解消指導を行った。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	6回
---------------	----

開催時期	2月	相談会名	就業相談会
参加者数	1人	開催場所	滋賀県農業教育情報センター
相談会の内容	公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金が主催する「しがの農林水産業で働く！就業相談会」で市が設置する市町PRブースに同席し、希望する地域の農地情報等を提供する。		
開催時期	2月	相談会名	新規就農者サポート会議
参加者数	5人	開催場所	市役所会議室
相談会の内容	新規就農者の「経営・技術」、「営農資金」、「農地」の各課題に対応できるよう、東近江農業農村振興事務所農産普及課、農業協同組合、金融機関、農業委員会等の関係機関に所属する者及び指導農業士等の関係者で構成するサポート体制を構築しており、新規就農計画作成にあたって「農地」担当としての助言及び指導を行う。		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	3回
---------------	----

開催時期	6月、12月、2月	相談会名	新規就農者サポート会議
参加者数	平均8名	開催場所	東近江市役所会議室
相談会の内容	市が開催する新規就農者サポート会議に出席し、新規就農計画の作成にあたって助言及び指導を行った		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入